

さいたま市見沼区告示第8号

さいたま市印鑑条例（平成13年5月1日条例第200号）第12条第8号の規定に基づき、次の者の印鑑登録を抹消したのでこれを告示する。

令和7年7月30日

さいたま市見沼区長 吉田 亀司

1 該当者

- 次の表のとおり

氏名	住民票上の住所	職権消除年月日
荻野 勝利	さいたま市見沼区大和田町2丁目1649番地 大東マンション1-20	令和7年7月24日
白川 玲子	さいたま市見沼区大字東宮下533番地71	令和7年7月24日
本郷 勇司	さいたま市見沼区大字小深作251番地3	令和7年7月24日
越智 慎吾	さいたま市見沼区大字南中丸290番地2 第 2南中丸寮206	令和7年7月24日
長谷川 琴之助	さいたま市見沼区丸ヶ崎町47番地9 丸ヶ崎 寮106号	令和7年7月24日
岡村 英世	さいたま市見沼区大字大谷666番地8	令和7年7月24日
WOO JUNG SIL 禹 楨實	さいたま市見沼区春野1丁目9番1-403号	令和7年7月24日

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市見沼区役所区民生活部区民課
- (2) 電話 048(681)6034